

平成26年11月吉日

豊通労災会会員の皆様

豊通労災会
豊通保険パートナーズ株式会社

**豊通労災会「平成27年3月1日～労働災害総合保険」更新に伴う
募集締切日の変更についてのお知らせ**

拝啓

日頃、会員様におかれましては、豊通労災会活動につきまして、ご理解ご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、多くの会員様に「労働災害総合保険」をご利用いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、現在会員様にご利用いただいております。いわゆる政府労災の上乗せ労災制度「労働災害総合保険」の満期は毎年3月1日であります。

また、ご加入（更新）手続きにつきましては、例年年末ごろより、本制度の取扱い保険代理店である「豊通保険パートナーズ株式会社」より、順次皆様へ満期のご案内させていただき、年明けにかけて、更新の申込書にご捺印をいただき、保険始期3月1日までに保険料をお振込みいただいております。

しかしながら、これまでも申込期限、保険料払込期限日（通常2月下旬）と、保険始期日（3月1日）が極めて近いため、加入申込票などの手続き書類の到着遅れや、振込保険料額の誤りなどにより、事務処理が遅延し、結果として加入証の皆様への発送が遅れ、ご迷惑、ご心配をおかけすることが少なからず発生しており、多くの会員様より、募集期限を前倒しにするようご意見頂戴いたしております。

よって、上記のようなことを発生させず、皆様にご安心いただけますように、今年より募集締切日を前倒しにさせていただくことにいたしました。何卒ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

敬具

加入申込票提出期限：平成27年2月2日（月）

保険料お振込み期限：平成27年2月2日（月）